

1 様々な立場の者が協働体制で取り組む

教育活動プランでは、「活躍できる」、「安心して自分が表現できる」、「かかわり方を身に付ける」、「人とつながる喜びを味わう」、「主体的に生活をつくる」、「自分を見つめ、生き方を考える」といった6つの視点を踏まえて教育活動の充実を図ります。その際、教育活動にかかわる様々な立場の者が十分な協議を経て、「この活動によってどのような児童を育てるのか」「各自の立場から何ができるのか」について理解を図り、次のような協働体制を築くことが重要です。

◆校内における協働体制

全教職員が足並みを揃え共通実践を目指す場合もあれば、各教職員がそれぞれの校務分掌（分担）の担い手として共通の目標に向けて取り組む場合もあります。後者の場合は、担当者の主体的・積極的な取組が活動全体を活性化させます。

◆学校間・学校種間の協働体制

学校種間の連続性を意識しながら教育活動を行う「縦」の連携と、学校間の交流や情報交換など「横」の連携が重要です。教職員一人一人が他の学校及び学校種の教育活動を十分理解した上で、「この教育活動で本校児童は何に取り組むのか」を明確にする必要があります。

◆家庭・地域との協働体制

体験活動やボランティア活動では、家庭・地域との連携が大切です。なぜなら、児童は家庭で育ち、地域社会とかかわりながら、社会性を身に付け、成長していくからです。児童の健やかな成長に向け、学校・家庭・地域が本来の機能を果たす協働体制の構築が大切です。

【具体的な実践事例】

- 校務分掌上のかかわりが深い教職員で推進チームを編成し、活動の企画・運営に取り組む
- 異校種の教職員でチームを編成し、規範意識や基本的な生活習慣の育成に取り組む
- 学校・家庭・地域が連携して、児童の社会性を育成する運動に取り組む

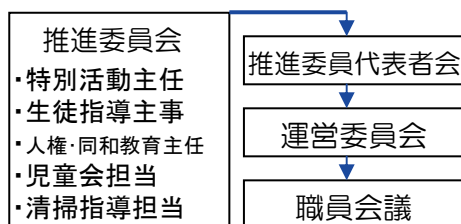
実践事例①：教職員が連携して縦割り活動に取り組む

ある学校では、課題である自己有用感の育成、教職員の共通行動、児童理解とかかわりの充実に向け、縦割り活動を始めました。

当初は、教職員にとまどいが見られましたが、推進委員会を中心に活動目標や指導方法、指導基準を明確にし共通理解を深めました。

また、定期的に活動を全教職員で振り返り、人権・同和教育主任による児童への指導や、特別支援教育担当による児童の実態に応じたかかわり方の研修等に結び付けました。

その後、体育主任による運動会の種目化や、給食主任による縦割り給食等、取組の幅も広がり、教職員も学級・学年を超えた児童の情報交換が増えてきています。



実践事例②：幼・保・小で連携し、かかわりづくりに取り組む

ある学校では、幼稚園と小学校の教職員が連携し、「発達の連続性を確保し9年間で社会性を育てる教育課程を編成する」といった共通の目標に取り組んでいます。

まず、双方の全教職員が連携の目的や方法について協議し共通理解を図ります。1年生と年長児の「秋を楽しむ活動」、5年生と年長児の「米作りの活動」を円滑にするため、職員間チームが事前・事後の協議を行っていきます。

こうした協議を重ねるごとに、教職員同士に園児・児童の発達の様子を学び合い、相談し合える関係が築かれ、「創造」「協働」「試行錯誤」の要件を満たした互恵性のある活動が充実してきています。



実践事例③：地域で一体となってあいさつ運動に取り組む

地域であいさつのできる子を育てようと、様々な方々が連携しています。

オアシス運動 校門横にオアシス看板を設置し、平成6年から活動を継続しています

小中全保護者と教職員による交通指導とあいさつ運動 保護者もあいさつ指導をします

リーダー委員会による
「おはよう隊」



参加者はシールがもらえます

婦人会による
月曜日のあいさつ運動



「子どもたちとのふれあいが大切」

警察官による
毎朝のあいさつ運動



「子どもたちの安全も守ります」

青少年健全育成連絡協議会によるあいさつ標語募集 優秀作品は町の全世帯に配布します

地域の子どもたちを地域で育てているという連帯意識が強まっています。

効果を上げるためのチェックポイント

○ 積極的に情報交換を行い、共通理解を深めるとともに互いの役割を明確にする

様々な立場の人が児童の指導にかかわる場合、目指す児童の姿を共通理解するとともに、日々のかかわりや児童の様子について積極的に情報交換することが大切です。

例えば、連携して規範意識を育成しようとするときには、各学校種では発達の段階に応じてどのように取り組むのか、家庭ではどのようにかわるのか、地域においては何ができるのかなど、それぞれの立場に応じた役割を明確にしてかわることが大切です。

こうした取組のためにも、各学校・家庭・地域等との定期的な情報交換の場が重要です。

2 一貫性のある指導ができる体制を工夫する

「あの学級では持ってくるものが許されている文房具が、僕の学級では許されない。」

「休み時間にジャンパーを着ている子は校内にたくさんいるのに、私だけしかられた。」

こうした指導の基準のぶれは、「生徒指導のダブルスタンダード」と呼ばれ、日々の学校生活でこのような経験が重なると、児童は不公平感や教職員への不信感を募らせます。

また、年度初めに共通理解し合った活動について、担当教員の学級が熱心に取り組む一方で、十分に取り組まない学級が存在すると、学校としての指導の効果が弱まるとともに、教職員間の信頼関係も揺らぎます。

特に、各学級担任がそれぞれ受け持ちの児童と向き合うことの多い小学校は、学級間の差が生じやすい状況にあります。生徒指導提要においても、右に述べられているように、全教職員が足並みを揃え一貫性のある生徒指導を行える体制づくりが大切です。

生徒指導体制の基本的な考え方

学校が一人一人の児童生徒に対して、組織的な生徒指導を展開していくためには、校内の生徒指導体制を早期に確立することが必要です。

すなわち、校内の生徒指導の方針・基準を定め、これを年間の生徒指導計画に盛り込むとともに、授業研修などの校内研修を通じてこれを教員間で共有し、一人一人の児童生徒に対して、一貫性のある生徒指導を行うことができる校内体制をつくる必要があります。

(生徒指導提要より)

【具体的な実践事例】

- 教職員や保護者等、児童の指導にかかわる者が、一貫性のある指導に向けて基準を確かめたり協議したりできる合意形成の場や機会を確保する
- 具体的な指導や支援の方法や取組の進捗状況を互いに伝え分かり合う場や機会を確保する

実践事例①：指導の指標を全教職員・保護者で共通理解する

ある学校では教職員・家庭・地域が児童の理解とかわりについて協議・相談し合うことが課題だと考え、一貫性のある指導に向けた指標づくりをしました。

◆「〇〇っ子のやくそく」をみんなで見直す

各学級担任や保護者の理解や指導がぶれやすい内容は、個々の事情に配慮しつつ、細かく示しました。「服装」は大項目だけでも10項目に及んでいます。

◆教職員・家庭・地域が児童にかかわり指導する

小中9年間を見通した上で、右のような指標を設定しています。そして、それを児童一人一人に配布するとともに、同一中学校区内の教職員と保護者が共通理解した上で児童の指導にかかわっています。

- ⑧ 冬…標準服の下に寒さに応じ…
- ・登下校時、寒さに応じてジャンパー…
 - (はでなものはやめる)
 - ・マフラーをする時は先を服の中に入…
 - ・手袋をして登下校してもよい。(外回…)

児童配布用「〇〇っ子のやくそく」の一部

★重点事項	小学校		中
	低・中学年	高学年	
身だしなみ 服装	★ボタンは全てとめる。ポロシャツ等の首はズボン、スカートの中に入れる。 ・標準服を着用し、更衣の時期は各自の体調に合わせて行う。 ・くつのかかとが踏まない。 ・学習やスポーツに適した頭髪をする。(前髪はまゆ毛にからない。)		★中学生らしい姿心がける。(シャツ出しをいじらない。)
言葉遣い	★元気よくあいさつをする。 ・ていねいな言葉遣いで最後まではっきりと話す。	★時と場に応じたあいさつができる。 ・聲と姿を考えて、ていねいな言葉遣いをする。	★「です」「ます」言葉遣いをする ・立場を考えた言葉遣いをする。
整理・整頓	★自分の持ち物に名前を書く。	★みんなで作った物をみんなで整頓する。	★自分のものに決めておく ・プリントは丁寧にロッカーの中を整理する。

小中9年間を見通して

実践事例②：道徳の授業づくりを全教職員で共通理解する

ある学校では、どの学級においても児童の心に響く道徳の授業を行えるよう、全教職員が連携・協力して授業づくりに取り組んでいます。

◆研究授業の事前研修で、各自が資料を分析し指導過程を考える

以下のような展開で研修をしています。

- ① 授業者から、児童の実態や主題の説明を聞く。
- ② 各自が、読み物資料を見て、指導過程を考える。
 - ・主題に迫るために、資料のどこで立ち止まるか。
 - ・児童に、どのように発問するか。
 - ・一人一人の考えをどのように取り上げるか。



各自が資料を分析し指導過程を考える

- ③ 互いの指導案の発表後、全体で協議する。
- ④ 協議を踏まえた研究授業を実施。個々の教員が自分の案に照らして参観。

こうした主体的な授業づくりの経験の積み重ねが、日ごろの自分の授業に生かされています。

◆道徳教育推進教師が各クラスの授業にかかわる

各学年の指導計画や授業づくりに対してアドバイザーとしてかかわるとともに、若年教員の道徳の授業ではペアを組んでティームティーチングをしたり参観後に助言したりしています。

◆実践報告会において各自が実践状況を報告し合い、成果と課題の共有化を図る

年間2回、現職教育研修として、各自が道徳の時間の実践状況について報告し合っています。そうすることで、指導資料との出会わせ方や効果的な指導方法に対する学校全体での共通理解が一層進むとともに、教職員一人一人の連帯感とさらなる授業づくりへの意欲が高まります。

効果を上げるためのチェックポイント

○ チームの連帯感を大切にする

組織として一貫性のある指導を行っていくためには、「各学級担任が受け持った児童をそれぞれの方針・基準で指導しているのではなく、全教職員や保護者、地域みんなが全校生一人一人を同じ方針・基準で指導しているのだ」という意識を持つ必要があります。

指導の必要性を感じたら、見かけた教職員がその場でその子に声をかけること。何か起こったときには教職員みんなが動くこと。やると決めた指導はどの学級でもきちんと行うこと。日々の生徒指導のチーム意識として大切にしたいものです。

○ 一貫性のある指導も、発達の段階や児童の特性に応じる

同じことを指導するにしても、発達の段階や児童の特性に応じて指導方法を変えるのは当然であり、一貫性を欠いているわけではありません。また、きまりに対して特別な配慮を要する場合があるのも当然で、周りの児童も事情を理解できれば不公平とは考えません。

「指導に一貫性がある」とは、いかなる状況の児童にも妥協せず一方的に指導を貫くという意味ではなく、どのような行為は許されないのか、それはなぜなのかという考え方の軸が常に一定で相手にかかわらず貫かれている指導のことです。